

商工観光課

☎ 消費生活相談窓口 (236)

スマホを使った詐欺やトラブルについて

最近ではeメールやSMS(ショートメッセージサービス)にて銀行やクレジットカード会社、大手通販サイトなど実際にある企業に見せかけて、カード番号・ID・パスワード・口座情報などを詐取する犯罪が増加しています。怪しいフィッシングメールやSMS、サイトは開かないようにしましょう。

もし被害に遭われた場合や不安な場合は、商工観光課の消費生活相談窓口へご連絡ください。

職員が消費生活に関する相談を受け付け、相談内容によって問題解決のための助言や情報を提供します。相談は無料で個人の秘密は固く守られます。

総務課

☎ デジタル推進係 (252)

役場内の全窓口に 「スマホの困りごと相談窓口」を設置しました

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大において、社会全体で急速なデジタル化が進められており、国等においてもスマートフォン(以下:スマホ)を持っている前提の施策が増えつつあります。

本町におきましても防災情報や施策発信、イベント案内を目的に「大崎町公式LINE」をスタートしました。

今年の4月に町民を対象に実施した「スマホの所有率に関するアンケート」ではスマホ所有の有無に関わらず、「LINEの設定方法が分からない」「スマホの使い方が分からない」と多くの声をいただきました。

このようなことから、役場内の全窓口に「スマホの困りごと相談窓口」を設置し、みなさまのお悩みの解決に向けて職員がお手伝いいたします。

スマホに関する困りごとがございましたら、お近くの職員まで気軽にお声掛けください。

また、じっくりスマホについて学びたい方、これからスマホを持ってみたい方は、17ページに紹介しているスマホ教室へお申し込みください。



【相談例】

- 公式LINEの設定方法が分からない。
- 二次元(QR)コードの使い方が分からない。
- 公式LINEで広報誌を閲覧する方法を知りたい。
- 防災情報は、公式LINEに届きますか？
- 公式LINEでごみの分別方法を知りたい。
- 資源ごみの前日にメールでお知らせがくる機能があると聞きましたが？設定方法は？
- 休日当番医を確認する方法を教えてください。

【注意点】

- * スマホの購入やプランの変更は対応できません。
- * 職員で対応するため、お悩みを解決できない場合があります。その際は、近くの携帯電話会社をご案内いたします。
- * 役場のすべての窓口で対応いたしますが、質問内容の担当部署へご案内する場合がございます。